

令和元年9月9日
一関信用金庫

E Bサービスにおける振込手数料の消費税率変更への対応について

平素より一関信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、E Bサービスの振込手数料の対応について次のとおりお知らせします。

1. 対象サービス

- ・しんきん個人インターネットバンキングサービス（個人I B）
- ・しんきん法人インターネットバンキングサービス（法人I B）
- ・ファームバンキングサービス（F B）
- ・ホームバンキングサービス（H B）

2. 新税率適用後（10%）の振込手数料

金額の区分	適用前（8%）			適用後（10%）		
	当金庫あて		他行あて	当金庫あて		他行あて
	同一店内	他店あて		同一店内	他店あて	
3万円未満	無料	108円	432円	無料	<u>110円</u>	<u>440円</u>
3万円以上	無料	324円	648円	無料	<u>330円</u>	<u>660円</u>

10月1日振込指定日分から適用します。9月中に10月1日以降を振込指定日として手続きいただいた振込みは、適用後の振込手数料となります。

3. 留意事項

- (1) 経理事務やF Bなどで使用されているソフトウェアに振込手数料を設定している場合は、10月1日以降を指定日とする振込みを行う前に変更してください。
- (2) 法人I Bに独自の振込手数料を設定している場合は、108分の110を乗じた金額を改定後の振込手数料として追加します。管理者ログオンからご確認の上、必要に応じて変更してください。

4. お問合せ先

本件に関してご不明な点がございましたら、次までお問い合わせください。

一関信用金庫 事務部事務管理課（E Bサービス担当）

Tel：0191-23-6111（平日：9時～17時）

以上